

市長所信表明

平成23年相模原市議会6月定例会

本日ここに、市政運営について所信を申し述べる機会を得ましたことは、私の大きな喜びとするところであります。

このたび、市民の皆さまからの多大なるご信任をいただき、引き続き市政運営の重責を担うこととなりました。首都圏南西部に位置する本市の立地環境と71万市民の力を活かし、都市の発展と、安全・安心で心豊かな市民生活を実現することが私に課せられた使命であります。今、決意を新たにしまして、市民の皆さま、職員諸君とともに汗をかき、また、議員の皆さまと未来を議論しながら、いかなる困難な課題にも果敢に挑戦してまいり所存であります。

さて、私の1期目の4年間は、津久井地域との合併を経て、人口70万を擁する新相模原市が誕生した後の、平成19年4月に始まりました。

都市と自然とが融合した新たな可能性と魅力を活かしたまちづくりという、50年、100年先を見据えた大きな展望を描くべき時期でありました。この機会をとらえ、新市のまちづくりの方向性を定める総合計画を策定するとともに、より主体的で自立的な行財政運営を行うことのできる政令指定都市への移行を果たし、都市内分権に向けた区制の施行や行政サービスの向上に向けた県からの権限移譲などを進めながら、首都圏の都県や全国の政令指定都市と連携し、国全体の発展を目指す視野から政策提言を行う枠組みに参画するなど、本市が大きく飛躍していくための^{いしずえ}礎を築いてまいりました。

また、暮らしにおける満足度の向上を図るため、小児医療費助成における対象年齢の拡大、救急医療体制の構築、中学校完全給食の実施などを進めるとともに、都市の発展に向けた取り組みとして、企業誘致や中小企業の支援などの産業振興、相模大野駅周辺地区をはじめとする拠点の整備や幹線道路網の充実などに力を注いでまいりました。

基地問題につきまして、相模総合補給廠の一部返還を勝ち得たことは、

市民の皆さまとともに総力を挙げて、長年にわたり国や米軍に働きかけを続けた成果であり、その喜びとともに、今後のまちづくりへの可能性と期待が大きく広がりました。

こうした取り組みの成果は、市民の皆さまの郷土さがみはらに対する誇りと自信につながるものと確信しております。時代の変化に対応しながら、全力で走り続けてまいりました。着実な市政の推進を図ることができましたことは、ひとえに市民の皆さま、議員の皆さまの温かいご理解と力強いご支援のたまものであります。

ここに、心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

今日、わが国は戦後最大ともいふべき危機に立たされております。

東日本大震災による被害は、今後の社会・暮らし・経済への影響まで含めると、未だにその全貌について想像することもできません。復興に向けましては長く困難な道のりが予想されます。

また、この夏の節電対策に向けた取り組みにおきましては、私たちの価値観やライフスタイルの変革が求められています。

もとよりわが国は、人口減少・高齢社会の進行、国際的な競争力の低下、財政再建など、困難な課題が絡み合い、閉塞感さえつのる状況でありました。こうした中であって、この度の大災害を乗り越え、新たな希望に満ちた社会をいかに構築していくべきか、これは、私たち一人ひとりが考え、取り組まなければならない命題であります。

この状況を踏まえ、今後の市政運営に当たっての重要な視点として、次の2点を申し述べたいと存じます。

一つは、地方分権改革の推進であります。

国は地方でできる仕事や権限を大胆に手放し、その持てる能力を国家としての重要政策に集中させるべきであり、地方は、国から移譲された幅広い権限と財源を駆使して、地方の創意工夫や独自性、課題に応じた

取り組みを柔軟に進めることが、これからのわが国の未来を拓くための重要な視点であります。

このため、国に対し、地方分権改革の一層の推進を求めるとともに、地方分権の受け皿となる、本市の行政体制の強化を図るため、市民とのさらなるパートナーシップの構築、庁内の政策形成・調整能力の向上、周辺自治体や他の政令指定都市との連携の強化などを着実に進め、地域の活性化や市民福祉の向上など、多様な施策の推進に活かしてまいりたいと考えております。

もう一つは、成長戦略を持った都市経営であります。

少子高齢社会では、支えられる世代が増えていくことにより、財政の観点からは、税収などの歳入と、福祉・社会保障などの歳出との間に構造的なギャップが生じてまいります。

本市におきましても、そうした時代が来ることを認識しながら、これからは福祉や医療、教育など、暮らしに直結した取り組みを充実させていくために、都市としての成長戦略を描き、中長期的な視野から財政基盤を確立していく必要がございます。

こうした考えのもと、無駄を省いた効率的な行財政運営を徹底するとともに、さがみ縦貫道路やリニア中央新幹線の整備などにより、本市のポテンシャルが飛躍的に高まることから、広域交流拠点都市として、首都圏全体の発展にも向けて、土地利用や産業政策をはじめとする様々な分野において、「人や企業に選ばれる都市づくり」への具体的な取り組みを進めてまいります。

続きまして、施策の方向性と主な取り組みにつきまして、私の政策綱領（マニフェスト）に掲げた、7つの柱立てに即して申し述べます。

【安心できる生活環境を守ります】

はじめに、安心できる生活環境についてでございます。

日常生活は、すべて安全で安心できる生活環境の上に成り立っていることは申すまでもありません。

すべての政策の基本ともいえる安全・安心の確保に向けて、防犯、交通安全、雇用対策など、今後も社会情勢に対応しながら、不断の取り組みを進めていく必要があります。

とりわけ、今回の大震災を踏まえ、災害対策を最優先課題とし、改めて根本から検証しながら、より実効性のある仕組みや備えとなるよう、必要な方策を講じてまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

災害対策についてでございますが、今回の大震災を受け、市として市民生活の最前線で生命や財産を守る立場から、放射性物質の拡散による災害や市内各駅における帰宅困難者の発生を想定した細部計画などを検討するほか、九都県市首脳会議等における各都県や政令指定都市との連携を通じて、首都圏全体での防災体制の強化とともに、中部圏や関西圏などとの広域連携による相互応援など、大規模災害発生時の対処方法の検討を進めてまいります。

このほか、防災対策を総合的に推進し、災害に強い地域社会の実現を目指す「(仮称)防災条例」の制定に向けた検討を進めてまいります。

また、災害用備蓄や防災資機材の拡充を進めるほか、旧耐震基準の木造住宅や分譲マンションの耐震化の促進、浸水被害の解消を目指した河川改修や公共下水道雨水幹線の整備、消防署所の整備、救急業務の高度化などを図ってまいります。

一方、暮らしにおける安全・安心の確保に向けた取り組みにつきまし

では、防犯灯の設置促進のほか、小学校を中心とした子どもの安全対策の向上に向けたボランティア団体の活動支援など、地域の防犯力を高めるとともに、交差点改良や歩道整備、電線類地中化など、安全な道路・歩行者空間づくりを推進してまいります。

このほか、安心できる消費生活の確保に向けた「消費生活基本計画」の策定に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、就職が困難な若年者や女性などに対する就職支援センターでの職業紹介や相談業務、ハローワーク等と連携した就職面接会の開催などのほか、国の緊急雇用創出事業などの制度も活用しながら、地域雇用の下支えを行ってまいります。

生活環境の向上に向けましては、分譲マンションの管理組合等が抱える問題に応じて専門的なアドバイスを行う制度の創設、「(仮称)路上喫煙防止条例」の制定、合併による市域の拡大や高齢化の進行を見通した新たな火葬場^{かそうば}のあり方の検討などを進めるとともに、本市の公共工事などに従事する労働者の労働意欲と業務の質を向上させるため、「(仮称)公契約条例」の制定に取り組んでまいります。

基地問題につきましては、市内の基地の整理、縮小、早期返還を基本に取り組んでまいります。

特に、相模総合補給廠の一部返還につきましては、日米合同委員会で正式合意され、共同使用についても正式合意に向けた申請を行ったところでございますが、一日も早い地元利用が図られるよう、引き続き、国・米軍と協議を進めるとともに、その進ちょく状況を踏まえながら、相模原駅周辺地区のまちづくりの実現化に向けた取り組みを進めてまいります。

米軍機の騒音問題につきましては、神奈川県及び厚木基地周辺市と連携し、騒音被害の軽減・解消に向け、引き続き粘り強く取り組んでまいります。

【あたたかい地域社会を築き守ります】

次に、あたたかい地域社会づくりについてでございます。

誰もが住み慣れたまちで、健康で生きがいをもって暮らすことができる社会の実現に向け、福祉や医療の充実、健康づくりの普及とともに、地域で支えあうコミュニティの形成が重要であります。少子高齢化の進行や核家族化などを背景に、福祉や医療のニーズは増加を続けており、その内容も多様化しています。こうした変化を的確にとらえながら、皆で支えるという観点をもって取り組んでまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

高齢者福祉につきましては、特別養護老人ホームにおける要介護4及び5の重度の入所待機者解消に向けた施設整備の促進、ひとり暮らし高齢者の生活支援、運動機能の維持・向上など介護予防のための取り組みや、認知症対策を進めるほか、高齢者の知識と経験をまちづくりに活かすとともに、生きがいづくりにもつながる取り組みを進めてまいります。

子育て支援につきましては、保育所待機児童解消緊急対策として、民間保育所の整備を積極的に進めるとともに、児童クラブの整備のほか、病児保育の実施、市民や民間企業等との協働による子育て支援など、子育て環境の充実を図ってまいります。

また、児童虐待等への対応といたしましては、各区における子どもと家庭の身近な総合相談窓口と、より専門的な相談や支援を行う児童相談所との連携をさらに充実し、虐待の防止や早期発見・早期対応に一層努めるとともに、神奈川県から施設譲渡を受け、一時保護所の開設・運営を行うほか、乳児院や児童養護施設の整備、里親の確保等を進めるなど、子どもと家庭の相談・支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、子どもを一人の人間として尊重し、未来を担う子どもたちが

元気に明るく暮らすことができる地域社会を目指し、「(仮称)子育て支援・子どもの権利条例」の制定を検討してまいります。

障害児者に向けた取り組みにつきましては、「日中一時支援事業」や民間児童デイサービスの拡充、知的障害児施設や重症心身障害児施設の整備、発達障害者支援センターの設置に向けた検討を進めるとともに、精神障害者地域活動支援センターを増設するほか、常に医療的ケアの必要な在宅の障害児者に対し、介護者の負担軽減を目的とした「重症心身障害児者訪問看護事業」を新たに進めてまいります。

安心できる医療体制の確保に向けまして、疾患別の救急医療体制の充実を図るとともに、保健・福祉・介護を総合的にとらえた医療政策の検討を行ってまいります。

さらに、緑区にメディカルセンターを整備するなど、休日や夜間における救急診療体制の充実等を図るほか、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成など、疾病予防の充実を図ってまいります。

地域福祉の推進に向けましては、地域における福祉課題の発見・共有・解決に向けた仕組みづくりを市内のすべての地区で展開できるよう取り組むとともに、ノンステップバスの導入促進や、橋本駅周辺地区を対象としたバリアフリー基本構想づくりとその実現化に向けた取り組みなど、バリアフリーによるまちづくりを進めてまいります。

【心豊かな教育や文化を育み守ります】

次に、心豊かな教育の充実や文化の振興についてでございます。

変化の激しいこれからの社会を生きるため、子どもたち一人ひとりと向き合いながら、「生きる力」を育むためのきめ細かな学校教育とともに

に、心の成長の糧となる体験学習を充実させることが重要であります。

また、市民が生きがいを持って心豊かな生活を送るため、知的活動やスポーツに親しむことができる環境づくりとともに、地域コミュニティを醸成する市民活動を支える取り組みが求められております。

これらを実現するため、知・徳・体の調和のとれた人間を育む教育の推進と、市民の自主的な学びや、家庭と地域の教育力の向上を支援する施策を展開してまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

学校教育の充実につきましては、小学校と中学校の教職員が連携し、学校生活や学びの連続性を大切にした学校づくりを目指す「小・中学校連携事業」、幼稚園・保育園と小学校の連携を進めるための研究協議会の推進、ティームティーチング指導など少人数指導体制の充実のほか、野外における体験学習や中学生の職場体験を通じ、豊かな人間性や社会性を育む教育を展開してまいります。

また、本市の教育の発展と充実に寄与する人材の養成に向けた「さがみ風っ子教師塾」の運営を引き続き進めてまいります。

このほか、通常の学級に在籍し、発達障害等のある児童・生徒に対する「特別支援教育推進事業」を進めるほか、いじめや不登校など、児童・生徒の心の問題の解決を図るため、青少年教育カウンセラーを小・中学校に派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境等に起因した問題解決に取り組んでまいります。

さらに、教育環境の維持・向上を図るため、学校校舎やトイレ等の改修、給食施設の整備を計画的に進めてまいります。

生涯学習の充実に向けた取り組みといたしましては、公民館の計画的な改修、上溝方面への図書館整備の検討、博物館の常設展示のリニューアルに向けた調査研究などを進めてまいります。

スポーツ振興に係る取り組みといたしましては、相模総合補給廠の共同使用区域を活用したスポーツ・レクリエーションに親しめる施設の整備に向けた検討のほか、キャンプ淵野辺留保地への武道館機能を有する総合体育施設の整備構想の検討を行ってまいります。

また、相模原麻溝公園競技場につきまして、第2競技場の整備に取り組むとともに、横山公園陸上競技場の再活用に向けた検討や銀河アリーナのアイススケート場の通年化に向けた検討を進めてまいります。

このほか、総合型地域スポーツクラブの創設支援、多様な分野のトップアスリートやホームタウンチームに対する支援・連携、トップレベルの競技会の誘致に取り組んでまいります。

さらに、自転車利用の普及啓発と地域振興を図るため、新たに「(仮称)自転車レース ツール・ド・相模原」の開催準備を進めてまいります。

文化の振興につきましては、文化・交流活動の拠点となる「城山文化ホール」や、「(仮称)アートラボはしもと」を整備するほか、美術館の整備に向けた検討を進めるとともに、「フォトシティさがみはら」の充実など、特色ある文化事業の発信に努め、市民の多彩な文化活動を推進してまいります。

また、世界の恒久平和の実現を目指し、市民平和のつどいの開催など、平和意識の普及啓発に取り組むとともに、相互に人権を尊重する地域社会の実現に向け、人権思想普及啓発や男女共同参画を進めてまいります。

【地域の個性と魅力を活かしたまちをつくります】

次に、地域の個性と魅力を活かしたまちづくりについてでございます。地域の個性と魅力を活かしたまちづくりを進めるため、地域の多様な

担い手の参画のもとで、様々な地域課題の解決や地域の活性化を図ることができる仕組みづくりを一層進めてまいります。

また、訪れる人や住む人、企業にとりましても魅力ある都市となることを目指し、まちの魅力や地域資源を積極的に全国へ発信するシティセールスを推進してまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

市民をはじめ、自治会、NPO、大学、企業など、多様な担い手による連携促進に向けた取り組みといたしまして、区民会議、まちづくり会議等による市民協働のまちづくりを推進するとともに、協働についての理念や原則を定める「(仮称)市民協働推進条例」の制定、「(仮称)市民・大学交流センター」の整備、市民活動サポートセンターの機能強化に向けた検討、協働事業提案制度の運用など、市民とのパートナーシップによるまちづくりや地域活動・市民活動の活性化に取り組んでまいります。

また、公共施設や民間施設等を対象とした「(仮称)落書き防止条例」の制定に取り組んでまいります。

シティセールス・観光振興につきましては、「潤水都市さがみはら」を全国に発信するため、本市の魅力について、「さがみはらフェスタ」などのイベントのほか、多様な媒体を活用しながら、都市ブランドの構築とシティセールスに取り組んでまいります。特に、市内企業や商工会議所等との共同研究により、相模原の水を活かした「ご当地水」の開発支援を進めるとともに、観光拠点の形成、まつりやイベントの実施、観光情報の発信など観光振興策を進め、地域の活性化と交流人口の拡大を図ってまいります。

【にぎわいと活力あるまちをつくります】

次に、にぎわいと活力あるまちづくりについてでございます。

暮らしの利便性の向上や地域経済活動の発展に向け、広域交通ネットワークの整備や公共交通の利便性を高めるとともに、定住人口や交流人口の拡大にもつながる活力ある中心市街地の形成や新しい拠点づくりなどを進め、人・もの・情報が活発に行き交い、市民活力が育まれるまちをつくります。

主な取り組みについて申し上げます。

交通ネットワークの充実につきましては、リニア中央新幹線の建設促進と市内への駅誘致に取り組むとともに、駅誘致に伴うまちづくりの将来像の検討を進めてまいります。

また、小田急多摩線延伸の実現化に向け、関係機関や周辺自治体と連携しながら取り組むほか、JR相模線の複線化の促進を図ってまいります。

また、今後の交通環境の変化等を踏まえ、新たな交通体系の整備指針となる「総合都市交通計画」を策定するほか、交通需要マネジメント（TDM）の手法による自動車交通の円滑化を目指し、橋本駅周辺における交通社会実験等を実施してまいります。

骨格となる道路の整備につきましては、さがみ縦貫道路の早期整備を促進するとともに、津久井広域道路、さがみ縦貫道路（仮称）相模原インターチェンジへのアクセス道路となる県道52号（相模原町田）をはじめとする国県道のほか、都市計画道路の整備を推進してまいります。

地域を支える交通網の整備につきましては、バスの利便性向上とバス利用の促進に向けた「バス交通基本計画」を策定するとともに、新しい交通システムの導入について、地域や関係者の皆さまと意見交換を行い

ながら、ルートやシステムなどの検討を進めてまいります。

活力ある市街地づくりに向けた取り組みにつきましては、橋本駅周辺地区において、鉄道の結節点としての利便性を活かし、駅南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還・共同使用区域の活用に向け、高次都市機能の集積と、駅南側の商店街や行政機能との一体的な市街地形成を実現するための方策を検討してまいります。

相模大野駅周辺地区と小田急相模原駅周辺地区では、引き続き、市街地再開発事業を促進し、それぞれの駅前における土地の高度利用と魅力づくりを進めてまいります。

また、中心市街地におけるにぎわいづくりを図るため、商店街等によるイベントや集客利便の向上に向けた取り組みなどを支援してまいります。

このほか、地域の特色を活かし、計画的な土地利用を図る「(仮称)土地利用調整条例」の制定に向けた検討を進めてまいります。

産業を中心とする新たな拠点づくりにつきましては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備に伴う広域的な交通の利便性を活かし、当麻地区や川尻大島界地区かわしりおおしまぎかいにおいて、土地区画整理事業や地区計画制度による整備を進めるとともに、金原・串川地区かなはらにおいて、津久井地域の拠点づくりに向けた基本構想を策定してまいります。

また、麻溝台・新磯野地区におきまして、産業・みどり・文化・生活が融合する拠点を目指し、段階的整備による早期事業化を図るため、先行地区の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

こうした新たな拠点などを受け皿としながら、本市における強固な産業集積基盤の形成を図るため、産業集積促進条例に基づく工場等の立地や工業用地の保全・活用を積極的に促進するほか、環境・エネルギー、

次世代自動車など、今後の成長が見込まれる産業分野での新たな技術開発に向けて、市内中小企業と大学などの研究機関、産業支援機関で構成するコンソーシアム（共同研究体制）による取り組みを支援してまいります。

また、製造業の基盤技術の高度化に向けて、ものづくりに携わる人材の確保と育成を進めるため、熟練技術者からの技能継承への支援や、学校と連携したインターンシップなどに取り組むとともに、国に対し、中小企業の海外展開へのさらなる支援体制の構築や学校教育における理科教育の充実などを引き続き求めてまいります。

このほか、市内企業の優れた新製品の販路拡大に向けて、市が製品を認定し、試験的に購入することで企業への支援につなげる「相模原市トライアル発注認定制度」の効果的な運用を図ってまいります。

【環境先進都市を切り開きます】

次に、環境を守る取り組みについてでございます。

首都圏において、貴重な自然環境を有する山なみや里山、豊富な水源をもつ本市には、それらを守り、育てながら確実に次代に引き継ぐ責務があり、地球規模での環境問題等を踏まえた先進的な環境政策に取り組む必要があります。

こうした中、環境を守り、持続可能な都市の創造を目指し、私たちの暮らしの目線で始められることから着実に進めてまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、本市の地域特性を踏まえ、「地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組むとともに、この計画を着実に進め

るため、市や市民、事業者等の役割と責務を明確化する「(仮称)地球温暖化対策の推進に関する条例」の制定に向けた検討を進めます。

また、クリーンエネルギー自動車の普及に向けた奨励制度を拡充するほか、商店街が設置する街路灯や自治会が設置する防犯灯の省エネ・高照度化を促進してまいります。

このほか、中小企業に対する節電アドバイザーの派遣や蓄電器等の購入助成を新たに行い、今回の震災に伴う節電を契機とした、さらなる省エネルギーの普及啓発を進めてまいります。

環境保全に向けましては、大規模開発事業に際して、より一層環境に配慮した事業が実施されるよう、事業者等の環境配慮事項や手続きを明確化する「(仮称)環境影響評価条例」の制定に取り組んでまいります。

このほか、里地里山の保全に向けて、保全活動を行う団体への支援を行ってまいります。

水源地域の森林整備につきましては、神奈川県が進める水源環境保全施策との連携を図りながら、健全な森林の保全・育成や津久井産木材の利用拡大を推進するとともに、市民が森林とふれあう機会の創出に向けて、市民の力を活かした「市民の森」づくりの検討を進めてまいります。

水源環境の保全に向けましては、相模湖・津久井湖などのダム集水域への公共下水道や高度処理型浄化槽の整備を進め、生活排水による環境負荷の低減を図ってまいります。

このほか、相模川の自然を学び、憩うための拠点である「相模川ふれあい科学館」の再整備を進めてまいります。

【市民自治に根ざした自立分権都市を開きます】

次に、市民自治に根ざした自立分権都市についてでございます。

市民ニーズの多様化への対応や、地方分権改革による権限移譲と国の関与の縮小などに伴い、市民生活に最も近い基礎自治体である市の役割と責務が大きくなりつつあります。

こうした中で、市民の満足度を高めるための行政サービスの向上や、それを裏付けるための効率的な行財政運営を実現していく必要があります。

また、自治会などをはじめとする地域団体活動とともに、NPOやボランティアなどによる市民活動が拡大し、新しい公共の担い手としての役割も期待される中、市民による市の政策形成プロセスへの参画を促進することが求められます。

このため、「自分たちのまちのことは、自分たちで決める」という市民自治の原点に基づき、市民自治に根ざしたまちづくりを進めてまいります。

主な取り組みについて申し上げます。

市民サービスの向上と効率的な行財政運営につきましては、パスポート（一般旅券）に係る申請受理・交付等の事務について、神奈川県から移譲を受け、本市の窓口の開設に取り組むほか、緑区における行政サービスと保健福祉サービスの拠点として、合同庁舎の整備を図ります。

また、区制施行後の状況を踏まえ、今後の分権型社会にふさわしい区政の実現を目指し、区役所のあり方や地域のまちづくりの進め方について、検討を行ってまいります。

このほか、市が関わる公益的法人等の見直しや民間開放の推進など、「都市経営ビジョン・アクションプラン」に基づく取り組みを進めるとともに、客観的な財政指標等を踏まえながら、市債発行の抑制など健全財政の維持を図ってまいります。

また、市民利用施設や道路・橋りょうをはじめとする公共施設につき

まして、今後の維持更新に係るコスト負担等への対応を図るため、具体的なマネジメントに関する調査、検討を進めてまいります。

さらに、本市のみならず、周辺圏域全体の活力を高めるとともに、わが国全体の発展に貢献するため、他の政令指定都市とともに新たな大都市制度を検討し、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。

市民自治に根ざしたまちづくりの確立につきましては、市政運営に当たって尊重すべき規範として、市民や行政などの役割と責務、市民参画と協働、まちづくりに係る基本的な仕組みなどについて定める「(仮称)自治基本条例」の制定に向けて、幅広い市民の参加のもとで取り組んでまいります。

以上、今期における市政運営に当たりましての施策の方向性と主な取り組みを申し述べました。

東日本大震災につきましては、市民、団体や企業の皆さま、議員の皆さまにおかれまして、様々なボランティア活動に取り組まれているほか、義援金や生活物資の提供など、多大なるご支援をいただいております。

また、発災直後から多くの職員が志願して現地へ赴き、生活支援や復興支援に取り組んでおります。

本市におきましても、一時は計画停電の実施、ガソリンや飲料水などの生活必需品の不足が見られましたが、市民の皆さまにおかれましては冷静に対処いただき、大きな混乱がなかったことに大変安堵いたしております。

ここに、皆さまに深く感謝申し上げます。

住み慣れたまちを一瞬にして瓦礫に変え、数多くの大切な人の命をも奪ったあまりに凄惨な災害でありましたが、今、人々が価値観や立場を越えて、復興という一つの方向に心を合わせている状況に、私はこの国

の未来へつながる一筋の光明を見出しております。

私たちが住むまちを、そして国をつくるのは、私たち一人ひとりにほかなりません。

市民の皆さまとともに、暮らしをつくる、まちをつくる、このことが国をつくる原動力にもなっていくことを改めて胸に刻みながら、今期におきましても、市長として全力を尽くしてまいります。

以上、私の市政運営に対する所信を申し述べました。市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。